

体外診断薬・保険承認情報の収集について

2013.7.19

運用体制整備 WG

1. 検討の主旨

JLAC10、臨床検査マスターの問題点として以下の事項が提起されている。

【問題点】

- ・ 新規検査項目の JLAC10・臨床検査マスターの発番が遅い。

この問題の解決を目指して、表題の事項の検討を行った。

2. 検討の前提

3月27日開催の運用体制整備 WG 議事録の記載事項を前提とした。

(以下、議事録からの抜粋)

- 1) PMDA 承認の度か、1 週、1 か月単位で MEDIS が得る。
- 2) 会社が臨薬協の加盟会社であるか調べて、臨薬協を通して情報提供を依頼。
- 3) 臨薬協に加盟していない会社の場合、MEDIS から会社に直接依頼。
- 4) 回答をもって、項目コード委員会が JLAC10 を付番する。
- 5) MEDIS は項目コード委員会の回答を反映して公表する。
- 6) 保険収載されると分かった場合、診療行為コードマッピングを行って公表する。

3. 検討結果

- ・ 添付資料参照

4. 今後の予定

- ・ 運用体制を確立し、2013 年 10 月からの新運用の開始を目標にする。

以上

最後になりますが、本件の調整にあたり、一般財団法人日本臨床検査薬協会に多大なご協力を頂きましたことを深謝いたします。